

摂津市議会

民生常任委員会記録

平成20年10月23日

議 会 事 務 局

目 次

民生常任委員会

10月23日

| | |
|--|----|
| 会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、審査案件 | 1 |
| 開会の宣告 | 2 |
| 市長あいさつ | |
| 委員会記録署名委員の指名 | 2 |
| 議案第50号所管分の審査 | 2 |
| 質疑（山崎雅数委員、南野直司委員、上村高義委員、大澤千恵子委員） | |
| 議案第52号の審査 | 9 |
| 議案第54号の審査 | 9 |
| 質疑（山崎雅数委員、上村高義委員） | |
| 採決 | 13 |
| 閉会の宣告 | 13 |

民生常任委員会記録

1. 会議日時

平成20年10月23日(木) 午前10時1分 開会
午前11時3分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

| | | |
|----------|-----------|----------|
| 委員長 安藤 薫 | 副委員長 上村高義 | 委員 山崎雅数 |
| 委員 藤浦雅彦 | 委員 南野直司 | 委員 大澤千恵子 |

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

| | | |
|--------------------------|-------------------|-----------|
| 市長 森山一正 | 副市長 小野吉孝 | |
| 保健福祉部長 佐藤芳雄 | 同部理事 福永富美子 | |
| 同部次長兼地域福祉課長 登阪 弘 | 同部参事兼こども育成課長 稲村幸子 | |
| 地域福祉課参事兼地域包括支援センター長 川口敦子 | 障害福祉課長 堤 守 | |
| 介護保険課長 山田雅也 | 国保年金課長 野村眞二 | 同課参事 寺田 博 |
| こども育成課参事 船寺順治 | | |

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 野杵雄三 同局書記 寺前和恵

1. 審査案件

議案第50号 平成20年度摂津市一般会計補正予算所管分
議案第52号 平成20年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算
議案第54号 平成20年度摂津市介護保険特別会計補正予算

(午前10時1分 開会)

○安藤薫委員長 おはようございます。
ただいまから民生常任委員会を開会します。支払い基金

理事者からあいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

本日は、本会議等々、お疲れのところ、民生常任委員会をお持ちいただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、きのうの本会議で当委員会に付託されました案件についてご審議をいただくわけでございますけれども、どうぞ慎重審議の受け、ご可決賜りますよう、よろしく願いいたします。

私は、一たん退席いたしますが、どうぞご理解賜りますよう、よろしく願います。

○安藤薫委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、南野委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付をしています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時3分 休憩)

(午前10時4分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

議案第50号所管分の審査を行います。

本件につきましては、補足説明を省略し、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

山崎委員。

○山崎雅数委員 それでは、まず補正予算の民生費、20ページの入りの方でも国の支出金ということで300万円、児

童福祉の方におりてきているわけなんですけども、この歳出の方がオレンジリボン、前回は説明をいただきましたけども、キャンペーンに147万委託料と。あと需用費なんかもあるのかもしれないですけど、歳出の方がきっちり300万円でもなくてもいいのかどうかというか、ほかにあるのかわからなかったなものですから、その辺の出入りの説明をしてもらえたらなと思ひまして、その1点、まずお願いいたします。

○安藤薫委員長 稲村課長。

○稲村こども育成課長 歳入の方が300万円になっておりまして、歳出の方が合計いたしますと270万になっております。今回、補正で上げましたのは270万なんですけれども、もともとの当初予算といたしまして30万、オレンジリボンキャンペーンについておりましたので、それと合計いたしますと300万ということで、最後の歳出が同じ金額ということになっております。

ちょっとつけ加えさせていただきます。歳出の方なんですけれども、20ページの8番報償費のところから次の21ページの備品購入費まで、これにすべて合わせますと270万になるということになっております。

○安藤薫委員長 山崎委員。

○山崎雅数委員 使い切りということでも、この間、12の県で国の支出の方が流用というか、不正に使われていたというのもあったものですからちょっと気になったんでお聞かせいただきました。

このオレンジリボンのキャンペーン、もう始まっているということでこの間も聞いてたんですけども、児童虐待についてどのような効果があったかというか、これだけでなかなか浸透するというこ

にもなるのかどうか、この辺の効果とかをお聞かせいただければなと思いますので、お願いいたします。

○安藤薫委員長 稲村課長。

○稲村こども育成課長 11月が児童虐待防止月間になっておりまして、次の11月を中心としてオレンジリボンのキャンペーンを行っていくということになっております。まだ本格的に実施をしているわけではございませんで、その前段階といたしまして、いろいろな子育ての広場ですとか、あるいは子育てサロンとか、子育て中の方が来られるようなところでリボンづくりをしたりですとか、小さなリボンをつくっていただいて、このキャンペーンに参加していただいたり、あるいは大きなリボンを皆さんの手でつくっていただいて全員参加していただくというんですか、そういうようなことを、今実施しております。

オレンジリボン自体が、まだなかなか浸透していないというところがありまして、初めて子どもへの虐待をなくそうということでオレンジリボンがあるということをお知りになる方が多いですので、そういうことで子どもへの虐待をなくしましょうという気持ちをまず胸につけてあらわしましょうという、そういうことで行っておりますが、このことを通して子どもの虐待に少しずつでも関心を持っていただけたらというふうに考えております。

まだ、今のところすぐに虐待防止に効果が出るとかという、すぐの効果というものではございませんけれども、このキャンペーンを通して多くの方が子どもの虐待に関心を持ち、また子どもと子育てに関心を持つ、そういうことが広い意味で虐待防止につながっていくのではないかなというふうに思っております。

○安藤薫委員長 山崎委員。

○山崎雅数委員 ありがとうございます。結構です。

○安藤薫委員長 ほかにございませんか。南野委員。

○南野直司委員 おはようございます。

私の方から、ちょっと何点か聞かせていただきたいと思います。

まず、一つ目ですけども、9ページの民生費国庫補助金、児童環境づくり基盤整備補助金についてでございます。

子どもの虐待予防・防止に向けた取り組みに対する補助金ということで、今年度も増額補正をしておられますが、本市におかれましては、トリプルPプログラムだったと思います。このプログラム等の実施について、具体的な取り組みの進捗状況、それから、どのような効果といえますか、あらわれているのか、お聞かせいただきたいと思います。

もう一つですけども、10ページの雑収入、JR千里丘駅エスカレーター損害賠償金1,942万5,000円の計上の中身について、具体的な部分をお聞かせいただきたいと思います。

それから、3点目に、児童福祉総務費の中のコンサート委託料、8万円についてでございます。この中身、どのようなコンサートなのか、お聞かせいただきたいと思います。

この3点、よろしくお願いいたします。

○安藤薫委員長 登阪次長。

○登阪保健福祉部次長 JR千里丘駅のエスカレーターの損害賠償金の内容についてということでご質問があったと思いますけれども、本年3月29日に、JR千里丘駅東口のエスカレーターの踊り場に水があふれるという事故が発生いたしました。

その原因につきましては、JRの受水

槽からの漏水によるものでございました。
この漏水によりまして、エスカレーター
の下部機械ボックスが水没し、車いす仕
掛け装置及び電気系統の制御装置が冠水
していることから、緊急措置により当面
の運転には支障はないものの、近い将来
には故障し運転に支障を来すという事態
が生じることも想定されると、そういう
状況になりました。

そこで、本市とJR西日本及びエスカ
レーターの保守点検委託業者でございま
す三菱電機ビルテクノサービス株式会
社の三者で、修繕内容及び修繕費につ
いて協議を行いました結果、修繕内容につ
きましては、部品の取りかえによる原状復
帰という形となりまして、修繕費につ
きましてはJR西日本が全額を賠償する
ことになったものでございます。

それで、金額が結構高い金額になっ
ているかなというふうに思うわけでござ
いますけれども、その材料費が結構高価な
ものでございまして、主なものは、ステ
ップリンク、エスカレーターのステップ
を連続的に移動させるものでございま
すが、これが一式800万円。それから、車
いす用の仕掛け装置が一式710万円等
となっております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 稲村課長。

○稲村こども育成課長 ご質問のトリ
プルPについてでございますけれども、昨
年、同じ児童環境づくり基盤整備補助金
をいただきまして、補正予算として上げ
て、トリプルPを前向き子育てプログラ
ムというんですけれども、実施いたしま
した。去年は、2コースを制定いたしま
して、安威川南地域と以北地域で、それ
ぞれの地域の方が参加しやすいように
ということで実施をいたしました。

このプログラム自体が、10名程度

方を対象にして実施するというもので
ございますので、大体10名ぐらいの方が
それぞれのコースに参加いただいたとい
うふうに聞いております。

その効果なんですけれども、お一人
おひとりの声を報告という形でまとめて
おりますけれども、ちょっと具体的なこ
とが、今、手元にはございませんが、そ
中で出されていましてことは、今まで非
常に子どもに対して困っていた虐待では
ないかと思われるようなこともあったわ
けなんですけれども、ご本人が非常に子
どもにどういうふうに接していいのか、
子どもの行為に対してどう対応してい
いのかわからなかったところが、そのす
べてが矛盾を感じるものではありません
けれども、幾つかのところに焦点を置
いて、自分自身の子どもへの接し方を
意識して変える。それも一人ではなか
なかやれないことですので、そのグル
ープの中で検証し合いながら変えてい
くということを話し合いながら進めて
いくと思うんですが、それを通して子
どもの行動も変わっていったと。お互
いに親の方も、それから、また子
どもの方も変わっていくことができた
というような事例については何点か聞
いております。

一朝一夕というわけにはいきません
けれども、そういうような機会を通して、
少しでも、一人でも多くの方が手を
上げないで子どもに接していくとい
うことができいくというのではないか
というふうに感じております。

それから、コンサートの8万円の件
なんですけれども、オレンジリボンの
キャンペーンの中で、さまざまなイベ
ントを行うことになっております。11
日に親子ランドを初めといたしまして、
子育て中の保護者の方、あるいは親
子で、あるいは、一般の方を対象に
してさまざまな

取り組みを行っていくわけなんですけれども、その一つといたしまして、なかなか生の音楽を聴く機会がないというようなお声もお聞きしますので、ここの市役所でいつも行われているロビーコンサートというような形でコンサートをとというふうに考えております。11月中になりますけれども、キャンペーンの一番最後の時期ということで、そこでお集まりいただいて、音楽を実際に聞きながらオレンジボンのキャンペーンをその場でやりたいというふうに考えております。

○安藤薫委員長 南野委員。

○南野直司委員 ありがとうございます。

まず、1点目の児童環境づくり基盤整備補助金についてでございます。ご答弁いただきまして、子どもの虐待予防・防止に向けた取り組み状況等々よくわかりました。

ここでちょっともう1点お聞かせいただきたいんですけども、この子どもの虐待防止・予防、防止に向けた取り組みに関しましては、関係機関との連携が本当に大事であると私自身認識しておるんですけども、例えば保育所とか、幼稚園とか小学校、あるいは事業として「こんにちは赤ちゃん」事業といった各課との連携、どのように連携をとっておられるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

それと、2点目のJR千里丘駅のエスカレーター損害賠償金ですけども、ご答弁いただきまして、よくわかりました。本当に、今、エスカレーターの事故等々各地であるんですけども、安全には十分注意をしていただいて、よろしく願いいたします。

3点目のコンサート委託料ですけども、ご答弁いただきまして、よくわかりました。1点だけ、よろしく願いします。

○安藤薫委員長 稲村課長。

○稲村こども育成課長 児童虐待に対しまして、各関係機関との連携のとり方というご質問なんですけれども、摂津市に要保護児童対策地域協議会というのがございまして、そこに児童虐待防止連絡部会というのがあります。

そこには、庁内各課、さらに大阪府の方から子ども家庭センター、保健所、警察、また消防署ですとか医師会、民生児童委員、そういうふうにさまざまなところにお入りいただきまして、代表者の会議、実務の担当者の会議、また事務局の会議という三つのものを持っております。

その中で、実際に通告のあったケースについてどうしていくのかという協議も行っておりまして、また、具体的にこのケースについてどうしていくのかということは随分起こっておりますので、それについては、そのケースにかかわるところが必ず集まってケース会議を行って処遇を検討していく、そういうふうな形で連携をとっているというところでございます。

○安藤薫委員長 南野委員。

○南野直司委員 ご答弁いただきまして、よくわかりました。今後も、発見や対応がおくれるほど、親と子どもの両方に対する手厚い支援が必要になると私自身認識しております。何よりも早期発見、早期対応の体制をさらに強化していただきますよう、よろしく願いいたします。要望としておきます。

○安藤薫委員長 ほかにございせんか。

上村委員。

○上村高義委員 そしたら、私の方から児童環境づくり基盤整備補助金の300万ということで、今、質問がありましてお答えいただいたんですけども、これは児童虐待におけるオレンジプランのキャンペーンを行うということでありまして。

目的は、児童虐待の予防、あるいは防止ということであって、キャンペーンすることが目的ではないというふうに思っていますし、そういった中で、現在の摂津市における児童虐待の実情というか、摂津市の場合はキャピセというのがあって、いろんな関係と連携を持ちながら速やかに対応して、そういうことがないように努力していますので、摂津市は熱心に取り組んでいますと、こういう市民に報告しとるんですけども、実情がどうであるかなあというのが、非常に市民に説明しながら、ああちょっとチェックが漏れてるなあといつも思っていますので、この際、その虐待というものがどういう状況なのか、虐待も実際あるかどうかということ、あるいは相談もあるだろうし、市民からの通報もあるだろうし、それぞれが虐待のレベルがいろいろあると思うんですけど、そういうことがどうかなということ、この際、聞かせていただきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

○安藤薫委員長 稲村課長。

○稲村こども育成課長 19年度の虐待ケースなんですけれども、先ほど申しました要保護児童対策地域協議会の方で受け付けたといいますか、統計をとっているわけなんですけれども、そこで出しております通告件数が、年間通しまして、合計106件となっております。

18年度は、合計100件、それから17年度は合計79件となっておりますので、通告自体はふえております。ただ、通告のうち、今、48時間以内に現認するようにということになっておりますので、職員が必ず2名以上で現認に向かうわけなんですけれども、そこで必ずしも虐待とは限らない場合もございます。子どもさんの夜泣きがひどかったとか、あるいは何か調子が悪かったり、いろいろ

なことで一時的なものであったとか、そういうようなこともございます。

その106件のうち、継続して受け付けたものが48件、新規で受け付けたものが45件というふうな形になっております。また、再受け付けで13件ということになっております。

また、19年度中に終了された方というのが45件というふうになっておりまして、施設に入所された方が8件ございます。あるいは、終結、全く問題がなくなられた、あるいは調査をした時点で既に問題がないか軽度以下であった、あるいは軽度の虐待以下に軽減がされた、そういったような方が24件ございます。そのほかは、他市に転居とか移管ということで、摂津市のケースとして終了された方が26件という形にはなっております。以上のような状況でございます。

また、相談につきましては、家庭児童相談室の方でしております。主に親御さんからの虐待の相談なんですけれども、それが19年度で、件数といたしまして102件ございました。それが、前年度は89件となっておりますので、確かに相談件数の方もふえております。相談件数、通告件数がふえますのは、広く児童虐待をなくしようということに関心が広がれば広がるほどふえるという実態がございましたけれども、その数をふやしてでも、先ほど来、お話ありますように、その中から早期に発見、早期に対応するということは非常に大事なことで、そういうことで取り組んでいっているというところでございます。

○安藤薫委員長 上村委員。

○上村高義委員 ありがとうございます。

19年度が106件の相談というか、あったということで、相談件数がふえてきておるということで、私もこのことは非常

にいいことではないかなと。気軽にこのことが市に相談できて対応していただくということができてるということでは、非常にうれしいことだと思っていますし、実は私も2か月ほど前ですかね、たまたま道端で、道端というか、市民の方が僕に通報があったんですけども、道端で子どもを虐待している、みたいだと、虐待みたいだということで、人から見て虐待なのか、せっかんなのかようわからない部分もあるんですけども、ということで市に連絡しましたらすぐ飛んできていただいて、公民館でその親子さんと面談していただいて、気分が安らいで大事に至らなかったということをすぐに対応できて、非常によかったのではないかなと思っていますし、そういった意味では、この児童虐待に対することが世間では非常に興味を持たれるというか、他市では殺害とか死亡事故に至ったケースも多々あるんで、摂津の場合、そこまで至らないんですけども。

ただ一つ、この中で病院とか、そこまですったケースがあるのかどうか、どこら辺が一番危ないケースかな、危ないケースがあったとか、そういう事例があれば教えてほしいということと、市民に対しては摂津市としては、こういうキャピセ等、いろんな連絡会を通じて児童虐待に対してはきちんと対応してますんで、いつでも相談に来てくださいという説明を私もしてますんで、そういったことから、摂津市でこういう事例もあったということで報告しながらしていかないと思っています。

それと、最後にぜひともお伺いしたいのは、子育て、こども育成課、児童虐待についての防止について、どういう方向で、どういう方向というか、何が一番効果があると考えておられるのか、ぜひお

聞かせたいと思っていますし、これ、私、次の一般質問の中でもさせていただきますけども、そのさわりとして期待したいと思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

○安藤薫委員長 稲村課長。

○稲村こども育成課長 まず、1点目の緊急ケースなんですけれども、病院に運ばれたようなケースにつきましては、私が把握している範囲では1件だけございました。ただ、入院するというほど大きなけがではなく、幸いなことに軽いけがで済んだというふうに聞いております。

ほかで、緊急ケース、命にかかわるような大けがをされたというような緊急ケースを聞いておりませんが、ただそこに至るまでの方は、いろいろもちろんありまして、そういう重大なことにならないために、どうしていくのかということを決えず見守り、どこか見守りをする機関を決めて、何かがあったときにはすぐに必要な手だてをとれるように、まずそういうような形で動いてはおります。

ただ、本当に家庭の中で最も見えないところで起こるということがありますので、いつ、どこで、何が起こるのかというのは、どんな体制をしいたとしても、100%の保証ということはできないというふうに思っているんですけど、できる限り早期な発見と早期の対応ということを心がけてはおります。

児童虐待について防止策というお話ですけれども、まずはやはり虐待を未然防止するというのは、広い意味で子育て支援をいかに行うかということだと思います。虐待というふうな特別なことということではないとしましても、広く子育て支援を行うことによりまして、子育てそのものが少しでも楽しく、もちろん責任を伴うものですが、自信を持って

親御さんが行っていけるような方向に私たちが支援をしていけるのかということが1点あると思います。

その中で、さらに必要な家庭については、例えば、民生児童委員さんに回っていただくですとか、あるいは子育てアドバイザーさんが家庭への支援を直接行っていただくですとか、保育所や、保健師や、いろいろなところがかかわって、ほかの親御さんにつながっていけるような支援をしていくことですか、そういうような取り組みを実際行ってもおきますし、これからもさらに必要なことだというふうに思っております。

また、虐待自身につきましては、起こってしまっていることに対しては、いかに進行防止を図っていくのか、そここのところは大切だと思っておりますので、各関連機関が、先ほどお話しさせていただきましたように、連携し合って取り組んでいきたいと思っております

○安藤薫委員長 上村委員。

○上村高義委員 ありがとうございます。この児童虐待については、プライバシーと虐待と非常に見きわめつきにくい場合もあります。ほっといてくださいと言われていたら、なかなか聞きにくい部分がありますけども、しかし摂津の場合はキャピセということで、いろんな面の中に、みんなが見ている中で協力して取り組むということが大事やと思っておりますし、やはり担当課長の取り組み姿勢、これは一番左右するんじゃないかと思っておりますので、今の言葉を聞いて私も安心してますし、そういった気持ちで、ぜひ今後もそういった子どもたちのために精いっぱい取り組んでいただきたいということを要望します。

○安藤薫委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 虐待の件なんですけ

れども、先ほど件数の方がかなりふえてきているということで、二、三年前に比べてやはりかなりふえているような状況が、今、見受けられました。実際は、家庭サポーターさんとか、民生委員さんとか、虐待の通知を受けたときに家庭訪問はされていると思うんですけど、長期スパンで見えていかないといけない部分がある中で、職員の方はやはり大変な作業になっておられると思うんです。

実際、人数とかが足りなくて、家庭サポーターさんとか民生委員さんに頼らないといけない部分が多いんですが、実際家庭の方に訪問するときに、すごくちゅうちょされる方が多い中で、このまま虐待がふえていくときに、職員の体制の方とそれから、どういうふうに市民活動をされている方との連携を今後どのようにとっていかれる方針なのかというところをちょっとお話を聞かせていただければと思います。

○安藤薫委員長 稲村課長。

○稲村こども育成課長 実際に家庭にお入りいただくのは、子育てアドバイザーさんという地域の方にお願いをするということがございます。子育てアドバイザーさんにつきましては、職員が実際に家庭に入るよりも、違った形で支援するという、身近なところで支援をしていただくというふうなことになっておまして、職員がその方を支えながら支援していただいているという状況でございます。

また、民生児童委員さんにつきましても、地域で見守りをさせていただくという形になっておまして、日常の関係の中でさりげない見守りといいますか、非常に難しいことではあるんですけども、気かけながら毎日の生活を見守っていただいているという、そういう状況でございます。

実際の虐待への対応といたしましては、やはり職員がまず聞く。このケースについてはどう対応していくのか、そこは連携した会議の中できちんとした方針を決めていく。そこは、職員の仕事というふうに思っております。

かなり長期になる方はいらっしゃいますけれども、保健師の家庭訪問ですとか、あるいは保育所や学校、幼稚園、そういうところを通して、日々の生活の中でかわっていく、支えていく、そういう方たちもいらっしゃいます。

すべてを職員だけでということではなくて、先ほど言いました、そういう方々と、支援していく立場に職員が立ちながら見守っていただいている今の状況ですので、今後とも職員は職員の役割、それから、地域の方々には地域の方々の役割ということをお願いをしていくというふうなことになるかと思っております。

今の職員体制といたしまして、十分かと言われると、それは非常に今後の課題ではないかというふうに考えております。やはり通報もこれだけふえてきていることに対しまして、府から市へというような流れがございますので、すべて市の方で48時間以内に現認をするというのは大変なことになっております。何よりも先にですので、ほかの業務を置いて、まず駆けつけるというのが原則ですので、そういう意味でも、各職員の負担の大きさというのがあるかというふうに思っております。

また、緊急事態として発生するということがありますので、そこに対する対応というのでも必要ではないかというふうに思っています。

それから、ケースがすぐに解決しない場合の方が多いですので、何か月後にはずっと継続的にそれぞれのケースについ

てどうなっているのかという検証が必要になってまいりますので、そういうことに対しましても、今まで以上に職員の力が必要になっているということだと思っております。また、職員の体制につきましても、今後の課題ということで検討を進めていきたいというふうに考えております。

○安藤薫委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 非情に虐待の部分は緊急の場合と長期スパンで大変だと思いますので、職員の方たちが本当に毎日ご苦勞をされているのも現状を私も知っておりますので、そのあたりで何かいい対策が生まれればいいなと思っておりますので、以上です。ありがとうございました。

○安藤薫委員長 ほか、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時39分 休憩)

(午前10時40分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

議案第52号の審査を行います。

本件につきましては、補足説明を省略し、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時41分 休憩)

(午前10時42分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

議案第54号の審査を行います。

本件につきましては、補足説明を省略し、質疑に入ります。

山崎委員。

○山崎雅数委員 では、介護保険についての質問をさせていただきます。

まず、9ページの給付費準備基金の積立金なのですが、今回、5,200万円積み立てられるということなんですけれども、これ10月17日付の朝日新聞で、介護保険料が自治体の6割で黒字というか、余りということで、この記事の中では利用状況の見込みがどうも違ってきたんじゃないかというふうにくくられておるんですけども、摂津市のこの実態はどうかというのをお聞かせいただきたいと思います。

入りと出の方ですから、これも予算と違ってくるといえるのはあるんですけども、単に見込み違いで必要度以上に見込まれたということなのか、それから、この間、見直しもありまして、7段階に認定の度合いが変わるといようなことで、あと利用しにくくなるということがなかったのか、ずっと使っていると利用料負担もあつたりしますので、利用抑制につながっていないのか、また利用できるサービスと提供できるサービスに差があるというか、事業者のサービスに不十分なところがあったということではないのか、つまり受けられるサービスが、提供できるサービスが摂津市にないとかというようなことがないのか、そんな見方をされているかどうかというのをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

昨年も、3,000万ほど積み立てされたと思うんですけども、2000年からスタートし、8年、2006年見直しされまして、ここにきて黒字になってきた感もあるような気がしますんで、問題点がないのか、お聞かせいただきたいと思います。

また、11ページ、一般会計の繰り出しで、これ1,000万円も戻すという

形になるのか、これも黒字と考えていいのかどうか、そうすると単年度で3,000万近くというか、超えるというか、近くの黒字ということになるのかをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○安藤薫委員長 山田課長。

○山田介護保険課長 介護保険の準備基金積立金に関するご質問にお答えいたします。

介護保険につきましては、3年で1期という財政運営をしております、1期目は黒字、2期目は赤字ということで、2期を通じてトータルで赤字になっておるんですけども、今のお話、この3期目、平成18年度から20年度はどうかということでございます。

計画上は、18年度に約700万ほど、19年度に約800万ほどの黒字が生まれて、20年度に約1,500万ほどの赤字ということで、3年で収支が合うような計画を立てておりました。

実態としましては、18年度は3,100万ほどの黒字が出ております。今回、19年度の決算に伴いまして、黒字の積み立てということでございますが、それが今回補正を上げております約5,200万、これがすべてということではなくて、若干滞納繰越分の保険料の積み立てとかも含まれておりますので、うち4,800万ほどが19年度の黒字ということになります。20年度の見込みとしましては、当初の計画の1,500万近くは取り崩す予定でございまして、さらに18年度の黒字の状況等を見つつ、20年度に激変緩和措置の継続ということで、960万ほどの取り崩しを当初予算で上げさせていただいておりますので、3年間トータルで見ますと、現状20年度が計画どおりにいきますと、3年トータルで5,700万から5,800万ぐ

らの黒字になるものと、現段階では見込んでおります。

その要因につきましては、利用が伸びていないのではないかというような新聞報道等ではございますが、本市につきましては、18年度は給付については計画の約95%の執行、19年度につきましては約99%の執行ということでございまして、20年度、現状はまだ上半期です。何とも言えませんが、ほぼ見込みどおりの執行ということでございますので、サービスの提供が不足しているというようなことではないというふうに認識しております。

黒字の理由としましては、被保険者数の見込みが計画以上という部分がございましたので、そういった要因もあるのかなというふうに認識しております。

それから、もう1点の一般会計の方に繰出金という形で1,104万4,000円を歳出として補正させていただいているんですけれども、これにつきましては、19年度、一般会計から特別会計に公共の負担分として概算で繰り入れをしております。決算に伴って実績に応じて精算するというものでございますので、いわゆる余剰金という性格のものではございません。

内訳といたしましては、人件費が約70万ほど、精算して返還をすると、それから、事務費として約540万ほどの繰り入れをまた精算して返還する。それから、保険給付分として約250万、それから介護予防事業分として約220万、そして包括的支援・任意事業分として約60万を、それぞれ実績に応じて精査して返還するということです。

○安藤委員長 山崎委員。

○山崎雅数委員 ありがとうございます。ざっと聞かせてもらおうと、今度は歳入の

方が見込みが違ったということになったと。思ったよりも被保険者の方がふえたということなんですけれども、今、サービスの方は基本的に問題がないというか、執行見込みどおりされているということなんですけれども、利用者の、ぜひもっと声も聞いていただいて、使い勝手がいい制度にしてもらわんといかんと思いますので、その辺はつぶやきみたいな文句もあるかと思うんですけれども、ぜひとも改善はしていただきたいということで、要望にしておきます。

それで、さっき規制緩和の措置の延長もされているということで聞かせてもらいましたけれども、介護保険の減免制度というのは、やっぱり国保なんかと比べて不十分ではないかというような指摘は我々させてもらってたんですけれども、今回積み立てができる、積み立てそのものはいかんということではなくて、きちんと準備基金というのは何かのときに必要だというのはあるんですけれども、黒字が出るようなら、保険料の数%に金額的にはなってくるのかと思いますので、営利事業じゃないんですから、この負担の軽減というのは常に工夫していくべきじゃないかなと思っております。来年のこの保険料改定に、この数字というのは当然反映されるのかなと思うんですけど、その辺の考えをちょっと聞かせていただきたいと思います。

○安藤薫委員長 山田課長。

○山田介護保険課長 いわゆる黒字分の取り扱いということですが、制度的に先ほども申しましたように、3年で収支が合うようにというようなことでの財政運営になっております。3期で、最終的に余剰金が出るということになりますれば、それは第4期の給付の財源として充てるということで、結果的にその分の保険料

が抑制できるというふうに考えております。

具体的に、例えば5,000万ということでありましたら、摂津市の場合の被保険者数、約1万5,000人、これを3年間でするので、36か月で割りまして、約100円、月額100円ぐらいの保険料の抑制に用いることができるというふうに考えておりますが、これにつきましては第4期の保険料につきましては、現在策定しておりますかがやきプランの推進会議の中で議論していただきながら、検討しておりますのでございます。

○安藤薫委員長 山崎委員。

○山崎雅数委員 押しなべて100円という話も出ましたけれども、減免制度というか、低所得の方には、国保なんかと比べて介護保険は割高感というか、一定の料金を取られるというような感覚があるかなと思いますので、また、そういった部分での考え方というのを工夫してもらえればなと思っておりますので、要望としておきますので、よろしく願いいたします。

○安藤薫委員長 ほかにございませんか。

上村委員。

○上村高義委員 初歩的というか、聞きたいことがあるんですけども、今回、収支的には黒字になったということで、今、一般会計の繰出金ということで、1,140万4,000円ということで一般会計へ戻すという話でありましたけども、このお金はこの後どこにゆくのか、1,140万4,000円は国に行くのか、市の一般会計にストックされるのか、そのお金の流れを少し説明していただけますか。

○安藤薫委員長 山田課長。

○山田介護保険課長 一般会計繰出金につきましては、すべて市の一般財源とい

うこととなります。それぞれ国庫、府費、それから社会保険診療報酬支払基金につきましても、概算払いと実績についての精算ということで、これにつきましては補正予算書の10ページの償還金及び還付加算金の償還金の中で国庫、府費等が返還ということになりますので、今、ご質問の一般会計繰出金については、すべて一般財源ということでございます。

○安藤薫委員長 上村委員。

○上村高義委員 ということは、一般会計の中に介護保険からお金が返ってくるということで、過去にも返ってきたんですか。こういうお金は、一般会計から介護保険に当初予算で、ある目的を持って一般会計から介護保険にも繰り出しをされておると思うんですけども、その収支というのは、介護保険の中から出した分と戻ってきた分の過去の収支というのはどうなっておるのか、トータルで。法的な繰り出しなんですか、法的な繰り出しで余った分が一般会計にストックされていくという形からすると、本来はそのお金は一般会計が取得しとっていいのかなと思うんですけども、その考え方をちょっと教えてください。

○安藤薫委員長 山田課長。

○山田介護保険課長 一般会計にストックということではなくて、概算で一般会計から介護保険の方へたんお金がいきまして、実績に応じて、法定割合分の実績に応じて翌年度に精算して一般会計に戻しているということでございますので、その戻した分が一般会計にストックされているという性質のものではございません。

○安藤薫委員長 上村委員。

○上村高義委員 介護保険の中で市町村負担分が12.5%、一般会計から介護保険に出しましたと。実際、精算したら、

そうではなくて1, 140万余りましたと。だから、一般会計へ返しますということですか、わかりました。

○安藤薫委員長 ほかによろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時57分 休憩)

(午前11時 2分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第50号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○安藤薫委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第52号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○安藤薫委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第54号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○安藤薫委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会を閉会します。

(午前11時3分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生常任委員長 安藤 薫

民生常任委員 上村 高義